

第 3 6 5 回 矢 板 市 議 会 定 例 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 2 年 1 2 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 5 回 定 例 会

発言順序 1 議席番号 2 氏 名 掛 下 法 示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 新型コロナウイルス感染症について</p> <p>(1) 人権保護条例について</p>	<p>矢板市及び近隣市町で、コロナ感染者に対する誹謗中傷、差別の問題が発生しています。現在、那須塩原市等全国 20 自治体（那須塩原市、茨城県下妻市、埼玉県深谷市、東京都、愛知県豊橋市等）で、コロナ感染者の人権を保護する条例の制定に動いております。</p> <p>新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があり、感染者を差別する行為は絶対にあってはなりません。市と市民、事業者の責務を規定することで、市民や事業者は感染に対する正しい知識を持ち、罹患者やその家族の人権を侵害しないよう配慮することを盛り込んだ条例の制定が必要だと考えます。市の見解を問う。</p>
<p>2 あき地の環境保全に関する条例について</p> <p>(1) 市からの適正管理通知を無視する地主への対応について</p> <p>(2) 罰則規定の追加について</p>	<p>住宅団地の場合、空き地・空き家の草刈り・立木剪定放棄地は、防火・防犯、交通、害虫、景観等の問題となります。</p> <p>現在、市から適正管理通知を送付しても、地主が無視しているところが住宅地（ハッピーハイランド、桜が丘等）で毎年 10～15 か所程度発生しています。市として今後どうするのか、見解を問う。</p> <p>何度通知しても無視する地主に対しては、過料等の罰則規定を追加する条例改正が必要だと思います。他の自治体の例として、宇都宮市、神戸市等には罰則規定があります。矢板市での見解を問う。</p>
<p>3 矢板市の総合的公共交通体系について</p>	<p>栃木県の今年上期の自主免許返納者は 4,000 人を超え、高齢者の運転事故意識の高まりで、免許返納が増加しています。我々高齢者も自主返納したいと思いますが、都会とは異なり、地方では公共交通機</p>

関が不便で、返納するとその途端に生活（買物、病院、仕事等）に支障が出るので、地域公共交通の充実と一体的交通政策が必要です。

地域公共交通については、交通は憲法が保障する生存権、幸福追求権といった、生きていくための基本的な人権と言われており、その実現には、地域住民、行政、交通業者との協働で地域交通を創り上げていくことが大切です。

私は一般質問で毎回のように地域交通を取り上げ、地域住民参加の要望を提案していますが、肝心の行政がのってこないのが問題です。矢板市の公共交通について、以下の課題に対してどのように考えているかを質問します。

(1) 今後の市の公共交通の全体像について

小学校の統合が進展すると、スクールバスの費用だけでも数千万円の運行経費が掛かると見込まれます。通学時は児童優先としても、平時は路線バスとして使うような政策、そして、地域住民によるコミュニティ交通、基幹交通としての定時路線バス運行、交通空白地域のデマンド交通等の総合的公共交通体系の検討が必要です。

今後の市の公共交通の全体像について、縦割りではなく総合的にどのように考えているのか、市の見解を問う。

(2) 地域コミュニティ交通の導入について

鳥取県若桜町では、町のリース車により、地域住民によるコミュニティ交通がこの10月よりスタートしました。

矢板市でもこの実施について検討しているようですが、市民にその内容を公表して、また、各地域でもどのくらいの需要・要望があるかを把握して、今後の総合交通体系に生かすべきと考えます。市の見解を問う。

(3) 定時路線バスの運行について

矢板市の地形では、全てをデマンド交通でカバーすることは無理があり、交通機関で大切な定時運行ができない問題があります。基幹路線については定時路線バスを残して、デマンド交通は路線空白地域や障がい者等に限定すべきだと思います。市の見解を問う。

<p>4 新婚生活補助金制度の活用について</p>	<p>新聞報道によると、内閣府では少子化対策の一環として、新婚世帯の家賃や敷金、引っ越し代など新生活にかかる費用について、来年度から 60 万円（現在は 30 万円）を上限に補助する方針を固めました。全国市町村の 15%がこの事業を実施しているとうかがっています。</p> <p>人口問題研究所の調査では、25～34 歳の未婚者が独身でいる理由として、男性の 29%、女性の 18%が「結婚資金が足りない」と経済的理由を挙げています。矢板市においても、少子化対策として当制度の活用をしてはいかがでしょうか。市の見解を問う。</p>
<p>5 申請に係る印鑑使用の廃止について</p>	<p>国の印鑑廃止方針を受けて、全国地方自治体でも各種申請の印鑑使用を原則廃止する動きが加速化しています。仙台市は 600 種の書類について押印を廃止する方針で、自治体の申請書 3,500 種の押印の廃止も検討されています。青森県むつ市は、内部決裁の押印も 2021 年より全廃する方針とのことです。</p> <p>河野規制改革推進相は 9 月 24 日、印鑑使用を原則廃止するよう全府省に文書で要請しました。それを受けて、地方自治体でも印鑑廃止を表明する自治体が出ています。（佐賀県武雄市、千葉市等）担当者は、行政サービスの向上にもつながり、オンライン化にも寄与しているということです。</p> <p>矢板市においても、印鑑使用を廃止することを提案します。市の見解を問う。</p>
<p>6 選挙に係る改善について</p> <p>(1) 選挙ポスターの掲示について</p> <p>(2) 投票用紙について</p>	<p>政府では行政改革を推進していますので、無駄の撲滅テーマとして、選挙に関する各種改善手法について提案します。</p> <p>矢板市には 153 か所の選挙ポスター掲示板がありますが、初めてポスター貼り付けする者は場所がわかりづらいことや、また、候補者毎に 20 名程度の人員が必要で、大変な労力を必要とします。</p> <p>ポスター掲示を市で一括実施するほうが合理的だと思いますので、行政改革の一貫としてその実施を提案します。市の見解を問う。</p> <p>投票用紙に手書きで文字を記入する方式は日本だけかと思います。高齢化の進展や、病気の後遺症</p>

等で文字記入困難な人が増大しています。また、誤字・脱字等で無効票も必ず発生しています。候補者の名前を書いた一覧表にして、投票したい箇所に、チェックや塗りつぶしなどでマークする方式にすることを提案します。これを地方から変えてはどうでしょうか。市の見解を問う。

(3) 期日前投票所について

日本の場合、若者の投票率が特に悪いと思います。投票率の高い秋田県では、期日前投票を重視して、期日前投票所を高校・大学に設置したり、大型スーパーに設置したりして、期日前投票をしやすい環境を整備し、投票率アップに効果を上げています。

また、足利市では11/15知事選の投票率改善のため、期日前投票所を商業施設に開設したということです。

矢板市でも、期日前投票所を高校や大型スーパーに設置することを提案します。市の見解を問う。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 5 回定例会

発言順序 2 議席番号 3 氏 名 神 谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 社会のデジタル化について</p> <p>(1) マイナンバーカードの取得推進について</p> <p>(2) デジタル格差の防止への取り組みについて</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、日本社会の様々な課題が明らかになった。特に行政のデジタル化の遅れにより、一律 10 万円の給付金をはじめとした各種給付金の申請や支給で混乱が生じました。このため安倍政権は、7 月に骨太方針の一つとして「行政デジタル化加速」を掲げました。9 月に発足した菅政権でも、この政策を引き継ぎ、デジタル庁を創設して、①国や自治体のシステム統一、②マイナンバーカードの普及、③行政手続きのオンライン化、④民間のデジタル化支援、⑤オンライン診療などの規制緩和の 5 つの施策を進めることとしています。</p> <p>このデジタル化推進について、2 項目質問します。</p> <p>政府は、マイナンバーカードは「デジタル社会のパスポート」として、取得推進を強化し、2022 年度末にほぼ全国民が保有することを目指しています。今後 2 年間で全市民がマイナンバーカードを保有するための取り組みについて伺います。</p> <p>社会のデジタル化において、高齢者、障がい者、外国人、生活困窮者などの人が取り残されない配慮が必要です。ICT を誰もが使えるユニバーサルデザインにして、誰でも最低限度の ICT を活用できる環境を保障する「デジタル・ミニマム」に沿った取り組みが必要と言われていています。デジタル格差を防止する取り組みについて伺います。</p>
<p>2 冬季の新型コロナ対策について</p>	<p>11 月初旬、北海道などでクラスターの発生が相次いでいます。政府の分科会の尾身茂会長は、このことについて、気温が下がってきて、屋内で過ごす機会が増え、『3 密』の環境にいることが多くなっていることや、換気をしづらくなっていることが影響していると指摘しています。</p> <p>熱交換器を備えた換気システムは室温変動も少</p>

	<p>なく、効率的に換気ができるため、政府の第2次補正の際に、補助の対象となっていました。また、最近の研究で光触媒により新型コロナウイルスが減滅したとの発表があり注目されています。</p> <p>窓の開放による換気は、不確実であり、外気が低い冬季は、特に換気不足になる可能性があります。飲食店など『3密』になりやすい事業者を対象とした、換気システムや除菌装置の導入に必要な経費の一部支援について見解を伺います。</p>
<p>3 電子図書館について</p> <p>4 ICTを活用した教育の推進について</p>	<p>小中学校へのタブレット端末導入と共に、矢板市学校電子図書館が10月から開設されました。新型コロナウイルス感染症対策と読書活動推進を図る事業として、児童・生徒や父兄から大変に喜ばれています。</p> <p>一方、市民から新型コロナウイルス感染拡大の非常事態時に市立図書館が閉鎖されたことから、電子図書館を要望する声もあります。県内6市町で運用されていて、真岡市も来年1月から運用予定です。</p> <p>電子図書館導入について、当局の見解を伺います。</p> <p>GIGAスクール構想に基づいて、児童生徒に1人1台のタブレット端末の配備と学校のネットワーク環境の整備が実施され、9月からICT教育がスタートしました。このことは広報やいた11月号の特集でも紹介されています。この記事で「1人1台のタブレット端末がもたらす学びの変化」として、“遠隔授業”が紹介されています。</p> <p>そこで、A校（児童生徒＋先生）⇔B校（児童生徒＋スクール・サポーター）という新しい遠隔授業モデルを構築して、子育て・教育に挑戦する矢板市を内外にアピールして、地域の活性化と人口流入を図ることにに関して、当局の見解を伺います。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 5 回定例会

発言順序 3 議席番号 9 氏 名 伊 藤 幹 夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 環境都市矢板市における地球温暖化対策について</p> <p>(1) COOL CHOICE への取り組みの現状と推進について</p>	<p>近年、異常気象など地球温暖化による影響が日本だけでなく世界各地で起こっています。温暖化対策として、国連加盟国が 2030 年までに取り組む SDGs(持続可能な開発目標)の中にも気候変動やエネルギーなど温暖化対策につながる目標が設定されており、地球温暖化対策は世界規模で取り組む問題の一つです。</p> <p>SDGs の様な対策が取られる中で、日本国内の温暖化対策として COOL CHOICE があります。過去にも一般質問で説明しましたが、COOL CHOICE とは地球温暖化対策にもつながり、また快適な暮らしにもつながる「賢い選択」を促す、環境省が主導している国民運動です。</p> <p>栃木県におきましても、令和元年度に第 1 回「COOL CHOICE とちぎ」サミット会議が開かれ、近年では、各地で豪雨災害、記録的猛暑などに見舞われ、多大な人的・経済的被害が発生しており、気候変動対策は喫緊の課題となっています。栃木県では国と同様に、平成 29 年 5 月には、県内 25 市町とともに「COOL CHOICE とちぎ」共同宣言を行い、気象変動対策に向けた県民運動を推進しています。</p> <p>この度、市町、企業・事業者、報道機関、大学・市民団体などの皆様にお集まりいただき、全国に先駆けてオールとちぎで本県の特色にあった気候変動対策を検討する「COOL CHOICE とちぎ」推進チームを設置しました。推進チームでは、県民運動をさらに発展させるため、協力・連携し、それぞれの知識・経験を結集させ、県民へのより効果的な普及啓発手法及び「とちぎ」ならでの取り組みなどを検討していきたいと福田富一知事は述べられています。</p> <p>地球温暖化対策については、環境都市矢板市全体</p>

で取り組む問題の一つです。「環境への取り組み」や「地域課題の取り組み」は COOL CHOICE を推進することにより、SDGs や CSR の目標達成につながります。矢板市の豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐために、(1) 矢板市の COOL CHOICE への取り組みの現状と推進について質問致します。

(2) 矢板市における 2030 年度温室効果ガス排出削減目標について

第 1 回「COOL CHOICE とちぎ」サミット会議において、2030 年栃木県の温室効果ガス削減目標は、国と同じ 26%とされていますが、矢板市としての削減目標と具体的な取り組みについて質問致します。

(3) 矢板市のゼロカーボンシティへの取り組みについて

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動による影響が深刻化しており、温室効果ガスの増加によって、今後、水害等の更なる頻発化・激甚化などが予測されています。

2018 年に公表された IPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書で、気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があることが示されています。

この目標達成にむけ、小泉環境大臣から、地方公共団体における重要性と広がりへの期待が表明され、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロへの参画が促されています。

環境省では、2050 年までに二酸化炭素排出ゼロを目指す旨を、首長自らが又は地方公共団体として、表明した地方公共団体を「ゼロカーボンシティ」とし、地域資源を活用した再生可能エネルギーの最大限の創出や、省エネなどの温暖化対策の取組をさらに加速することを推進しています。

「選ばれて住み継がれるまち」を目指すために、「環境都市宣言」を謳う矢板市として「ゼロカーボンシティ」への取り組みについて質問致します。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 5 回定例会

発言順序 4 議席番号 5 氏 名 高 瀬 由 子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 「お手伝い」推奨運動 —「心の教育で愛のあるまち矢板」へ—</p>	<p>海外の研究では、低学力、少年犯罪、薬物依存、10代の妊娠、自殺などと自己肯定感に相関があることが指摘されてきたが、文部科学省でも「自己肯定感」を重視するようになった。</p> <p>コロナ禍における生活様式の変化に伴い、家族関係が悪化し、居場所がなく不安を抱える子どもたちが増えている。このまま学校、育成会、市内行事が減っていけば、子ども達の活躍の場が少なくなり、自己肯定感を育てるのが難しくなる。</p> <p>自己肯定感を得るには、「お手伝い」が効果的といわれる。子どもたちは、手伝い、褒められる体験を増やすことで、自分に自信が持てるようになり、自己肯定感を得てプラス思考を持つようになる。</p> <p>お手伝いのメリットとして、責任感が育つ、自立する力が養える、段取り力や行動力が身につく、家族とのコミュニケーションが深まる、などもあげられる。</p> <p>しかしながら「お手伝い」の重要性に気づかない大人も多い。そこで「お手伝い」を推奨し、子どもが褒められる場を増やすと共に親の負担を減らすことで、家族関係の再構築が図れる。家庭外でも「お手伝い」し、褒められることで、自信を持ち、能力を高めてより良い人間関係を構築することができる。</p> <p>将来の担い手である人材の育成とより良い矢板市作りの為に「お手伝い」を推奨することに対する当局の意見を伺う。</p>
<p>2 「地域コミュニティ・スクールふるさと学級」設置 —「生きがい日本」をめざして—</p>	<p>川崎小学校では、毎年PTAが中心となって「川小まつり」が開催され、保護者の皆様による食堂や、シルバーの皆様による「昔ながらの遊び体験」などの多世代交流が行われている。特別活動の時間には「社会貢献活動」も行われている。他の地区でも小学校単位の各種行事や活動が行われ、人間関係を構築し、故郷愛を醸成する最適の場、地域コミュニテ</p>

イの核となっている。

学校運営などに地域が参画する「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を導入している公立学校が、全体の27.2%に当たる9788校になったことが、文部科学省の調査で明らかになった。地域学校協働本部を整備している公立小中学校と義務教育学校は前年度より2676校増えて1万7066校となり、全体の6割に上った。小学校は5884校となり、前年度から1266校増加している。

矢板市では、今年タブレットが全員に配布され、電子黒板も設置された。今後は「パソコン、タブレット体験」や「学習再体験」「地域の歴史教室」他様々な行事を開催することができるであろう。多世代が交流し、多くの人と顔見知りになることで「見守り」ネットワークが自然に形成される。生きがいつくり、健康増進、認知症対策としても有効である。それらを周知し、他地区と共有、協力することでより良い自治体が作られ、定住促進につながる。

「コミュニティ・スクール」にて、多世代が交流できる「ふるさと学級」を行い、大人、子ども双方の「学びの場」をつくってはいかがか？

3 Yaita All Directions や学生による矢板活性化 —「魅力ある矢板」再発見—

コロナ終息後のV字回復に向けて効果的な矢板PRをしていく必要がある。高校生版地域おこし協力隊 Yaita All Directions が高校生の目線で、グルメマップを作成してくれ「矢板に高校生の居場所をつくる」という目的も達成している。

Yaita All Directions のような定期的な継続した活動はできないが、矢板の活性化に興味を持っている学生がいる。情報発信の優れた技術を持っている学生もいる。どんな学生も広く情報発信に参画できるような体制を作れば、同年代の多くの子ども達に矢板に対する興味・関心、愛着を持ってもらうことができる。また、学生の家族に向けても配信してもらうことで、矢板の魅力を多世代に広く周知できる。

学生の皆さんに矢板市の魅力を SNS で配信して頂き、矢板活性化につなげては如何か？

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 3 6 5 回 定 例 会

発言順序 5 議席番号 15 氏 名 中 村 久 信

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 小中学校適正配置について</p> <p>(1) 方向付けの意思決定プロセスについて</p> <p>(2) 公共施設再配置計画及び小中学校適正配置検討委員会答申との整合性について</p> <p>(3) 就学先の変更について</p> <p>(4) 見直しについて</p>	<p>教育委員会の意思決定はどのようになされたのか？ また、矢板市としての意思決定はどのようになされたのか？</p> <p>公共施設再配置計画では、 ・川崎小、乙畑小：長期、統合（移転）、 ・安沢小：長期、維持 ・泉小、豊田小、泉中：中期、統合（移転） となっている。 この事に対し、実施時期や方向性の整合が図られていないのはなぜか？ また、適正配置検討委員会では、泉小学校について存続との答申を受けながらも矢板小学校への統合の方向付けがされたのはなぜか？</p> <p>令和3年度からの新入学児童生徒及び在校生に対し、希望により矢板小学校及び矢板中学校へ就学できるとしている。 この事によって、 ・子ども達同士や保護者同士、更に家庭内及び地域の分断が考えられる ・現在より更に在校人数が減ることが考えられる ・場合によっては下級生がいなくなることも考えられる これら子ども達や保護者、地域に与える悪影響についてどのように思っているのか？</p> <p>今までの保護者や地域説明会、及び子どもたちへの悪影響等を考えれば、プロセスや実施時期など見直すべきではないか？</p>